

## 令和8年度下関市ホームページバナー広告取扱業務仕様書

以下、下関市を「甲」、受託者を「乙」とする。

### 1 業務内容

乙は、甲が指定する市ホームページの広告掲載スペースに、下関市広報等広告掲載取扱要綱並びに下関市ホームページ広告掲載基準に従って、広告の掲載を希望する者を募集及び選定し、掲載しようとする広告の原稿（電磁的記録）、リンク先のアドレス等の内容を甲に提出するものとする。

### 2 規格

- (1) サイズ 縦100ピクセル×横320ピクセル
- (2) 画像形式 JPEG または GIF（アニメーションGIF 不可）
- (3) 容量 50KB以内

### 3 下関市広報等広告掲載取扱要綱・下関市ホームページ広告掲載基準 別紙のとおり。

### 4 契約期間

契約期間は、契約締結日から令和9年3月31日までとする。

### 5 広告の掲載期間

- (1) 広告の掲載期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。また、月の初日から末日までの1か月単位とし、連続する掲載期間の終期は、当該年度末とする。
- (2) 広告の掲載期間内に、甲の都合により市ホームページの公開を一時停止した時間が生じた場合であっても、掲載期間の延長等は行わないものとする。ただし、広告を掲載できなかった日数が連續して1日（24時間）を超えた場合は、乙の申し出により、超えた日数について当該掲載月の日割り計算により広告料を減額することができる。

### 6 広告掲載料の納付

- (1) 乙は、甲の指定する日までに、広告掲載料を市指定の納付書で納入する。
- (2) 乙は、市ホームページの広告スペースのすべてに掲載する広告が埋まらなくても、広告掲載料を納付しなければならない。

### 7 環境配慮及び保全

別添「特記仕様書（環境編簡易）」に従い業務を履行すること